

Kumiyama

KUMIYAMA TOWN PUBLIC RELATIONS

まちの総合情報誌くみやま

4/1

APRIL 2012

No.852



ふるさとの「日記・留帳」



第12回 江戸末期から明治開化の歩み

明治の文明開化 農村では

明治の文明開化は、風俗習慣や衣食住の西欧化となつてあらわれた。衣服について見ると、明治三年ごろから洋服の着用が始まり、靴も国産品が製造されるようになった。コウモリ傘の流行もこのころからであった。そして翌四年になると帽子が流行し始めた。

食では、明治三年に西洋料理店が出現し、翌年にはビールの飲用や、巻煙草がやはり出した。煙草はキセルで吸う刻み煙草が常用されていて、「あやめ」「福寿草」などの高級品は裕福層が、庶民は安価な「はぎ」「みのり」が主であったが、キセル・煙草入れは、その用具を大切にする風習があり、他人にほめられた時など、有頂天になるほどの喜びようであった。

巻煙草の出現は、休憩時に皆の前で吸うときは異様な目で見られることから、巻煙草に切り換えも抵抗があつて、利用されるのは明治中期以降になつてくる。例を示すと、明治三十二年八月に坊之池の伊沢清平商店が作成した「刻・巻煙草売上帳」によると、八月二十一日刻み煙草の売上げは十四円三十八銭六厘、翌二十二日巻煙

草は四種類で九十六銭三厘の売上げがあつた。四種類の価格は、ヒロー一〇個で二十七銭、サンライズ一〇個が三十二銭三厘、親玉は五個二〇銭、日の出一〇個十七銭であった。当時の刻み煙草は一貫二六〇匁が三円九〇銭六厘、一〇匁三銭強に当たり、巻煙草の親玉は一個四銭であつたから、両者を



▲明治期の散髪の様子

比較すると、巻煙草は庶民が常用できない高値であつた。伊沢商店の巻煙草の売上げが、刻み煙草の六パーセント程度は、明治後期でもほとんど利用されていなかったことがわかる。

それは京都府が盛んに散髪を奨励したからである。当時の新聞に、総区長ヨリ散髪二五ツノ徳アルヲ示シ説諭アリタリ、依テ区長ヨリ戸長ト順次申達シ、此頃市一般大奮発ニテ半髪ヲ散髪ニスル有、亦坊主ニ成ル人アリ、日ヲ追テ開化ニ進ミタリ

と、散髪の普及が報じられている。これは、京都市中についてのことであるが、府の散髪効果策は十分の効果を示し、久御山も同様であつたと考えて良いだろう。

ところで文明開化の波は「日本橋の開化」という言葉があるように、文明開化はあくまで大都市を中心とする一部上流階層に見られる現象であり、このような現象が全国津々浦々にまで及んだわけではない。むしろ当時、国民全体の大多数を占めていた農民たちには、いわゆる文明開化の諸現象は、容易に浸透していなかつたといふのが現実であつた。このことは当時の久御山においても例外ではなかつた。例えば、肉食とりわけ牛肉については、明治はおろか昭和初期においてさえ、日常的に食べる習慣はなく、盆か正月にしかわのすき焼きを食べるのが最高の馳走であつたという。服装につ

いても同様で、一部の裕福者を除けば、大正期においても、かすりの着物にわら草履というのが一般的であつた。また東京では、明治十五年に開始された電灯の使用も、久御山においては大正三年まで待たねばならなかつた。

この開化の遅れは、昭和三年八月に佐山の奥村力蔵が記した「佐山村郷土誌」(佐山小学校所蔵)の風俗の項を見ると、

礼服ハ男子ハ羽織袴ヲ以テ本体トスルガ、之ヲ着用スルモノハ、上流乃至中流デアツテ、大概物ヲ着用シテ袴ヲ附スルモノハ稀デアル(中略) 作業中ニ於ケル男子ハ半纏ハ半纏ハ半纏ハ、女子ハ半纏ハ半纏ハ、衣服ヲカラゲ、中巻尺余ノ木綿縮ヲ腰カラ大腿部ニ巻キ着ケルノガ普通デアアル

と記している。誠に奇異な感じがする衣服であるが、都会の女性が社会に進出し、その装いもいわゆるモダンガールが街を闊歩するといふ状態と比べ、農村での開化の遅れが痛切に感じられるのである。

久御山町郷土史会会長
阪部 五三夫



目次
CONTENTS

特集 坂本町長施政方針(要旨)	P2
平成24年度当初予算	P6
みんなの広場	P10
まちの駅クロスピアくみやま 2周年記念イベントにお越しく下さい	P12
行政ニュース	P14
インフォメーション	P17
図書館・ヘルシーキッチン	P25
保健予防のコーナー	P26
環境保全のコーナー	P27
ふるさとの「日記・留帳」	P28

表紙の写真

春をつける、
鉦の音が響き渡る



3月17日・18日、安養寺(東一口)の春祭りがおこなわれ、双盤鉦と六字詰念仏が奉納されました。この2日間、10基の鉦から打ち鳴らされる鉦の音が、春を待つ東一口地区に鳴り響きました。この双盤念仏は、安養寺双盤念仏保存会に受け継がれ、平成22年には、府登録無形民俗文化財に登録されています。

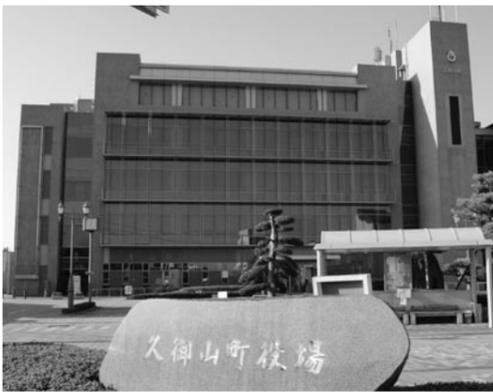
町の人口〈平成24年3月1日現在〉

総人口	16,574人
男性	8,232人
女性	8,342人
世帯数	6,758世帯



住んでよかった、いつまでも住み続けたい
ふるさと久御山のまちづくり尽力

2月28日開会の町議会定例会で、坂本町長が、平成24年度の町政運営の指針となる施政方針を表明。住民の皆さんとの「協働・連携」のもと、みんなが「住んでよかった、いつまでも住み続けたい」と思っていただけ「ふるさと久御山」のまちづくりのために、誠心誠意の努力をもって町政運営に取り組み決意を述べました。



今年度は、町長に就任してから、3期目の最終年を迎えるなか、新たに「第5次行政改革大綱」を策定し、継続性のある安定した行政基盤の構築をめざします。

本町の財政状況は、平成22年度決算額で町税収入が、過去5年間で最も多かった平成19年度と比べて約5億3千万円の減収となりました。

こうしたなか、平成24年度予算は、事業効果や緊急性などを考えて新規事業の立案と既存事業の見直しをおこなう

なか、引き続き①安全で安心なまちづくりの推進、②教育・学習環境の充実、③高齢者や障がいのある人などへの福祉の充実を重点施策として位置づけました。

今後の財政運営につきましては、町税収入などの確保に努める一方で、歳出では、事務事業の見直しや経常的経費の削減、職員給与の見直しなど、経費の削減に努めてまいりますので、住民の皆さんのご指導とご支援、ご協力を賜りますよう、心からお願ひ申し上げます。

行政経営の基本姿勢

昨年、地域主権一括法が成立し、地方分権の流れは、今後さらに進展し、地方自治体の役割が大きくなっていくことから、地方分権の流れを的確に把握して、適正な対応を図ってまいります。

心がかようパートナーシップのまちづくり

本町でも人口の減少や少子高齢化などの社会情勢の変化に伴い、単身高齢世帯の増加、子どもや高齢者への虐待など、様々な問題が生じています。

このような問題を解決し、住民の皆さんが住み慣れた地域で安心して生活をしていただくためには、地域の皆さんと行政が連携して、地域の実態に適した取り組みを進めていかなければなりません。また、地域活動の担い手となる自治会組織の形成にむけて、本年度は、自治会エリアマップを作成し、未加入世帯の把握とともに加入促進に努めます。

これまでから、時代に即した行政需要に的確に対応し、「行政運営の効率化を図るため、第4次行政改革大綱に基づき積極的に行政改革に努めてきました。本年度は、大綱に掲げる推進期間の最終年度を迎えるにあたり、引き続き計画目標の実現に向け、誠心誠意取り組みます。

行政運営の効率化のため、職員がやりがいと責任を持って仕事に取り組み、

職務能力の向上のために人事評価の試行実施をおこないます。

行政評価では、全ての事務事業の検証をおこなうとともに、行政評価外部評価委員からの提言を踏まえた事務事業のスクラップ・アンド・ビルドに努めます。

また、納税者の利便性の向上を図るため、町税や国民健康保険税の口座振替契約受付サービス「ペイジー」を導入することにも、町税や国民健康保険税、保育料、介護保険料などのコンビニ収納を実施します。

まちづくりの基本施策

魅力を生み出す定住と交流の基盤づくり

まちづくりでは、本町の人口は減少の低下など、様々な問題が生じています。人口減少を抑制するため、今日まで住街区促進ゾーンと位置づけて基礎的な調査などをおこなってきました。

本年度は、具体的な土地利用計画案を示して、地権者との意見交換や研修会をおこない、市街化区域および市街化調整区域に関する都市計画を見直すための都市計画基礎調査を実施します。

また、土地利用促進ゾーンに位置づけた佐山西ノ口地区は、早期に開発が進むよう関係機関との協議を重ねるとともに、土地区画整理事業に向けた支援をおこなっていききたいと考えています。

加えて、まちの駅クロスピアくみやまの周辺地域の、一刻も早い、地区計画に定めた土地利用の促進を図られるよう、関係者などへの働きかけを強化して、地域の活性化と魅力あるまちづくりに努めます。

のってこバスでは、新たな運行ルートや効率的な運行の検討と、公共バス交通の利便性を高めるためのGPS機能を利用したバスロケーションシステムの導入を支援します。

道路整備では、交通渋滞の緩和や歩行者の安全確保をめざし、引き続き快適で安全な道路交通網の維持管理に努めます。本年度は、西一〇・島田線(坊之池地区)の整備と北川原・東一口線(東一口地区)の整備をおこないます。

また、前年度から進めています橋梁の総点検と橋梁長寿命化修繕計画の策定に取り組みます。

公園整備では、前年度に、地域の皆さんとリニューアルに向けて検討しました佐山北代西公園の改修整備をおこないます。

治水・排水対策では、国営附帯府営農地防災事業の第2期工事の早期完成に向け、国・京都府と連携を図り、事業の推進に努めます。

また、これまでから計画的に整備を進めている、地区内排水路の整備では、下津屋地区の排水路整備と東一口2号線排水路の改修に向けた設計をおこないます。

水道事業では、大変厳しい経営状況にあります。住民の皆さんに将来に

わたって良質で安全・安心な水を安定的に供給するため、地域水道ビジョンに基づいた水道施設の計画的な整備を進めます。本年度も、引き続き浄水場の耐震補強工事や老朽化が進んでいる配水管の計画的な布設替工事に取り組みます。

公共下水道事業では、快適で住みやすい生活環境の実現に向けて、引き続き東一口地域の公共下水道の整備と普及活動の啓発を積極的におこない、接続率の向上を図り、経営の健全化および公共水域の水質保全に努めます。

豊かな暮らしや人々の活力を創造する産業づくり

農業振興では、国の農業者戸別所得補償制度に加え、産地確立対策事業などによる補助を引き続きおこない、本町の特徴を生かした生産性の高い安定した農業の確立に努めます。

また、農地情報を農業委員会に提供し、農地の適正な管理と農地の利用集積を図り、担い手などの規模拡大を促進します。

商工業振興では、本町独自の中小企業低利融資制度「マル久」の利率の緩和と国・府の融資制度の利用促進を図り、企業の資金調達の円滑化に努めます。

まちの駅クロスピアくみやまでは、農工商の関係者や地域資源を共有し活動する機関・団体の構成員、消費者や住民の視点を持つ公募委員も含めた、まちの駅クロスピアくみやま運営協議

会の4つの専門部会において、活動の展開を図り、引き続きその充実をめざします。また、年間を通じての各種イベントの開催を計画し、さらに魅力ある地域情報の発信拠点としての機能の充実に努めます。

豊かな心とたくましく生きる力を育む教育のまちづくり

就学前教育・学校教育では、子どもたちが健やかに育ち、豊かな人間性を身につけるために、学校、家庭、地域、行政が一体となった「コミュニティ・スクール」を基本とした教育を推進します。引き続き久御山学園では、幼保小中連携による一貫性のある教育を推進し、15歳の希望進路の実現をめざします。

小学校では、30人程度のクラス編制と本町独自で少人数授業のための教員を配置し、学力の充実・向上をめざし、きめ細かな授業を展開します。

中学校では、引き続き本町独自で教員を配置して1クラス35人の少人数学級を編制し、学力の充実と自学自習力、基礎学力の向上のための取り組みを進めます。

幼稚園・保育所では、就学前教育の充実に向けて幼保一体的運営を「町保育所・幼稚園のあり方検討委員会」からの提言を基本として、長期的計画の策定に取り組みます。

学校等施設では、本年度は3小学校の体育館の耐震工事と久御山中学校体育館の耐震設計、幼稚園保育室のエアコンの整備をおこなうなど、安全・安

育しやすい環境づくりを推進します。あいあいホールでは、毎月1回、日曜日も開館するなど、利用者が利用しやすい環境づくりに努めることにも、あいあいサロンを中心に親子の交流や仲間との出会いの場を提供していきます。

一方、発達障がい児の早期発見・早期支援のために、保育所や幼稚園で関わる従事者の緊密な連携のもと、母子療育教室における適切な指導や支援に努め、就学期へスムーズに移行できるように支援体制の確立に努めます。

また、児童虐待対策では、要保護児童対策地域協議会や在宅訪問指導員によるきめ細かな支援の充実と、あいあいホールでも子育てに関するさまざまな不安や悩みの相談に応じるなど、今後も児童虐待の未然防止に取り組みます。

保護者負担軽減事業では、小学6年生までの子育て支援医療費の助成をはじめ、給食費や修学旅行費の補助を継続します。

高齢者福祉では、住み慣れた地域でいつまでも生活を続けたいという高齢者に対して、適切な福祉サービスを提供し、各施策事業を地域の人々と連携を図り推進するための、福祉の環境づくりに努めます。

介護保険事業では、高齢者が要支援・要介護状態にならないための予防など、いきいきマイル塾やミニデイ事業の継続と認知症に対する理解をはじめ、発症予防の体制整備や介護する家族への支援体制の整備に努め、高齢者の実

心で快適な教育・保育施設の整備を推進します。

青少年健全育成では、子どもたちが心豊かな人間性を備え、伸び伸びと育つために、町青少年健全育成協議会や町PTA連絡協議会などの社会教育団体と家庭、地域、学校と連携を図りながら青少年の健全育成に努めます。



▲佐山まなび塾

お互いを尊重し、豊かな文化あふれる風土づくり

社会教育では、多様な学習機会や学習情報の提供と自主的な学習活動への支援に努め、本年度は、生涯学習推進計画の改定に向けた住民意識調査をおこないます。

また、生涯学習の拠点である中央公民館やふれあい交流館ゆうホールでは、指定管理者である町文化・スポーツ事業団において住民のライフステージに合わせた学級講座を開設するなど、さらなる事業の充実を期待しております。

態に応じた必要な支援をおこないます。加えて、新たに暮らしのサポートコーディネーター事業を町社会福祉協議会に委託し、高齢者に対する生活支援や権利擁護サービスが適切に受けられるよう関係機関と連絡調整をおこなう、地域包括ケアの推進に努めます。

障がい者福祉では、障がいのある人が住み慣れた地域で長く暮らせるように、障がい者自立支援事業などのさまざまな福祉サービスを提供することにも、本年度から市町村へ権限移譲された、身体障害・知的障害者相談員の活動支援に努めます。

地域福祉では、地域福祉の指針である地域福祉計画および地域福祉活動計画に基づき、引き続き誰もが安心して暮らせる地域福祉の構築に努めます。

国民健康保険事業では、医療費の増加により、国保財政は大変厳しい状況です。健全な国保財政を維持するために、必要最小限の保険税率の改正をおこないました。ご理解を願います。

加えて、医療費の削減を図るため、レポート点検などの医療費適正化対策と、新たに先発医薬品とジェネリック医薬品の利用差額を通知していくなど、国保財政の安定運営に努めます。



▲あいあいホールでの交流

図書館では、多様な読書ニーズや学習活動に対応するため、蔵書の充実に努めます。

社会体育では、住民の皆さんが、気軽にスポーツに親しみ、健康づくりの推進と住民相互の交流ができる環境づくりをめざします。

文化財では、地域固有の歴史文化である指定文化財等の保存と活用に努めます。大変貴重な文化財である山田家住宅（東一口）は、寄付を受ける方向で協議を進めていくなかで、保存と活用を検討します。

人権・平和では、人権教育・啓発に積極的に取り組み、差別のない明るいまちづくりに努めます。一方、平和事業では、次の世代に継承していくため、平和祈念集会や戦没者追悼式の実施と小中学生の広島派遣事業を継続します。男女共同参画の推進では、男女共同参画プランに基づき、引き続き各種セミナーの開催や女性のための相談事業活動団体への支援などの事業を推進します。



▲山田家長屋門

自然と人がともに生きる安全で安心な暮らしの基盤づくり

環境保全では、自然エネルギーへの関心が高まるなか、住宅用などの太陽光発電システム設置費の補助と普及啓発に努めます。また、地球温暖化防止のため、行政自らが環境負荷の低減に努めるとともに、温暖化対策セミナーの開催やグリーンカーテンの普及など、環境保全の推進に取り組みます。

一方、ごみの減量化と資源リサイクル促進のため、引き続き古紙等の再生資源集団回収事業補助やペットボトルのキャップ回収などに取り組むとともに、地域の環境美化意識の向上を図ります。

加えて、本年度から指定ごみ袋制の実施に向けた取り組みを進めるなど、ごみの減量化に対する住民の皆さんの意識啓発に努めます。

防災・防犯対策では、昨年3月11日に発生した東日本大震災を対岸の火事ではなく、教訓として強く受け止め、



▲東角校区防災訓練

地域防災計画を見直し、地域住民の防災意識の高揚を図るため、自主防災組織のさらなる充実と防災活動資機材整備の支援や防災訓練など、地域防災力の向上に努めます。

結び合いが支える福祉と健康づくり

健康づくりの推進では、食生活の改善や運動習慣の定着、ゆる体操などの各種健康づくり事業を展開し、生涯を通じて明るく元気で、心豊かに生活できるように支援します。

保健・予防対策では、がん検診受診率の向上に向けた、乳がん、子宮がん、大腸がん検診無料クーポンの配付や胃がん、肺がんなどの各種がん検診を支援します。また、肝炎ウイルス検査の個別勧奨通知や成人歯科健診の啓発など、住民検診による疾病の早期発見と受診率の向上に努めます。

予防接種事業では、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチンや小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種事業を全額公費負担で継続実施するほか、乳幼児などの各種定期予防接種や高齢者インフルエンザの予防接種も引き続き実施します。

母子保健では、不妊治療助成事業と全ての新生児を訪問する母子保健推進事業を継続します。加えて、妊婦の安全な出産と母体や胎児の健康を確保するため、引き続き妊婦健康診査の公費負担回数を14回とするほか、妊娠・出産・子育ての相談ができる場の提供や関係機関との連携を強化し育児支援に努めます。

子育て支援では、少子化対策として、社会全体で子育て家庭を支援し、子どもが健やかに成長していけるよう、子

また、木造住宅の耐震化に向け、診断と改修費の補助を継続します。一方、防犯対策では、高齢者を狙った振り込め詐欺など犯罪の未然防止に向け、警察署などの関係機関との連携をさらに深めるなかで、地域における見守り体制の強化に努めます。

また、登下校時の子どもたちの安全を確保するため、引き続き校区ごとの子ども安全見守り隊や生活安全まちづくり連絡会を中心に、警察や学校、PTAなどとの連携を図り、児童・生徒の安全確保に努めます。

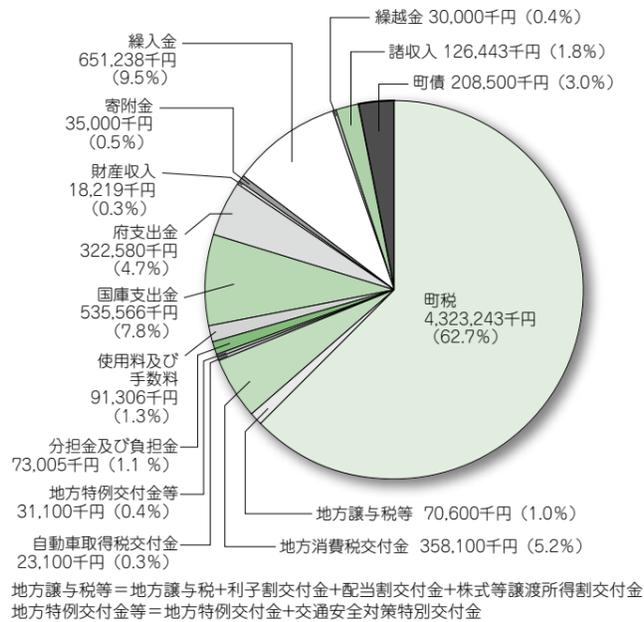
消防行政では、火災予防と被害の最少化を図るため、引き続き広報誌や各種イベント時の啓発活動に努めます。一方、住民の皆さんの安心・安全の確保や救命率を向上するため、消防職員の専門性の向上と普通救命講習会の随時開催など、住民と町の協働による救命医療支援体制の充実に努めます。

また、地域防災の中核的存在である消防団員の知識と技術の向上を図るとともに、消防団員との連携を密にして、消防力の充実・強化に努め、より一層の防火安全対策を推進します。

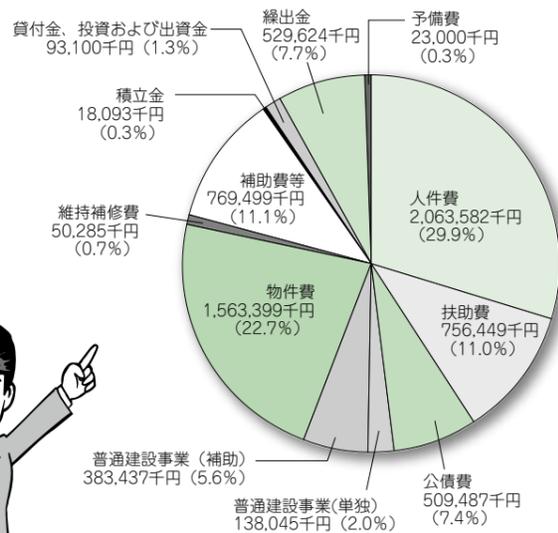
交通安全対策では、交通死亡事故ゼロをめざし、警察署、町交通安全対策協議会など関係機関と連携した交通安全教室の開催や交通安全キャンペーンなどにより、交通安全意識の高揚を図ります。

施政方針の全文は、町ホームページ <http://www.town.kumiyama.lg.jp>に掲載しております。

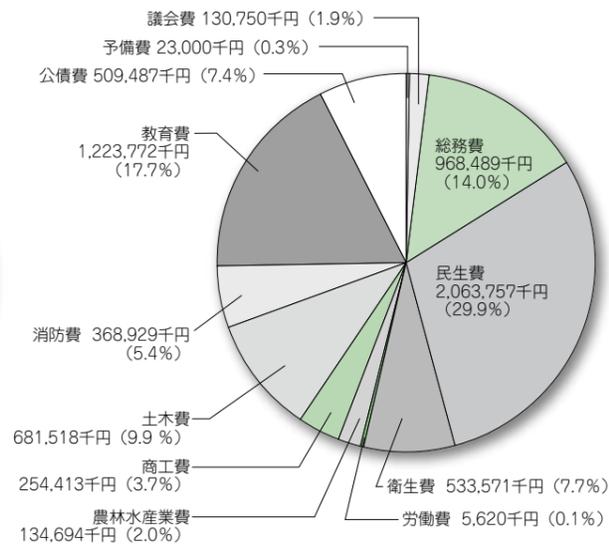
▽歳入内訳
総額 68 億 9,800 万円



▽歳出内訳 (性質別)
総額 68 億 9,800 万円



▽歳出内訳 (目的別)
総額 68 億 9,800 万円



【一般会計】

このような財政状況のなかで、平成24年度の当初予算は、第4次総合計画の第7次実施計画や事務事業評価に基づき、事業効果や優先順位を念頭に置いて予算としています。

平成24年度久御山町一般会計予算の総額は、68億9,800万円、前年度当初予算額と比べ1億3,700万円の減額となり、伸び率はマイナス1.9%となっています。

歳出面では、これまで実施してきた各種住民負担軽減策を継続することも

に、小学校体育館の耐震補強や幼稚園保育室への空調設備設置などの教育・保育環境の充実、住民の安全・安心に関する各施策、そして、高齢者や障がいのある人に対する福祉施策、さらに、保健・医療・子育てに関する各種支援事業などについて、重点的に予算配分をおこないました。

平成24年度も極めて厳しい財政運営が予想されますが、事務事業の徹底的な見直しを一層進め、限られた財源を有効かつ効率的に活用し、住民に真に満足していただける質の高い行政サービスをめざしていきます。

平成 24 年度
当初予算

一般会計は **68 億 9,800 万円**

一般会計当初予算は、68億9,800万円で、前年度当初予算と比べ1億3,700万円、1.9%の減額となり、一般会計、特別会計予算など合わせて、総額118億2,158万円の平成24年度の当初予算となりました。(金額はいずれも1万円未満四捨五入)

【予算の概要】

平成24年度の本町の財政状況は、歳入面においては、町税で約4,200万円の増収を見込んでいますが、その他の一般財源である地方譲与税や地方特例交付金などは減額が見込まれます。また、減収を補てんするために起債できる臨時財政対策債の発行可能額も年々減少され、普通交付税の不交付団体においては来年度が発行最終年度となることから、今後ますます財源の確保が厳しい状況となっています。

一方、歳出面では、経常収支比率が3年連続の増加となり、平成22年度決算において、過去最高の95.1%となりました。なかでも、義務的経費の人員費が高い比率を占めており、扶助費についても年々増加傾向にあって、財政の硬直化がますます高まっています。

(当初予算編成の主な重点事項)

1. 安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。
2. 子育て世代のニーズに応じた予算 - 子育て支援医療費の助成や小・中学校での少人数指導、少人数学級を推進します。
3. 住民サービスの向上 - 町税などのコンビニ収納、ペイジーを導入します。
4. 教育・保育環境の充実 - 小学校体育館の耐震補強、幼稚園保育室に空調設備を設置します。
5. 高齢者や障がいのある人の保険・医療体制の充実や利用者負担軽減など福祉対策を継続します。
6. 普通交付税不交付団体として実施している町独自の各種住民負担軽減策を継続します。

▼平成 24 年度 会計別予算総括表

会計名	(単位：千円)				
	本年度 当初予算 (A)	前年度 当初予算 (B)	対前年度 増減額 (C)=(A)-(B)	対前年度 増減率率 (%) (C)/(B)×100	
一般会計	6,898,000	7,035,000	▲ 137,000	▲ 1.9	
特別会計	国民健康保険(事業勘定)	2,084,000	1,954,000	130,000	6.7
	三郷山財産区	4,800	5,400	▲ 600	▲ 11.1
	公共下水道事業	929,300	971,000	▲ 41,700	▲ 4.3
	介護保険	1,007,200	960,600	46,600	4.9
	後期高齢者医療	160,300	150,900	9,400	6.2
計	4,185,600	4,041,900	143,700	3.6	
企業会計	水道事業	737,978	934,808	▲ 196,830	▲ 21.1
合計	11,821,578	12,011,708	▲ 190,130	▲ 1.6	



主な新規事業・継続事業

議会費

○議会活性化事業(新規)

1, 276千円
住民の皆さんに分かりやすい情報を提供するため、会議録検索システムを導入するとともに、本会議の様子をホームページでリアルタイムに配信します。

総務費

○賦課徴収一般事務費(電子決済サービス契約手数料)(新規) 22千円
納税者の利便性の向上のため、金融機関窓口における口座振替の手続きを省略することができる電子決済サービス「ペイジー」を導入します。

○出納事務(「コンビニ収納手数料」)(新規) 903千円
納税者の利便性の向上のため、町税や国民健康保険税をはじめとする公金の「コンビニ収納サービス」を実施します。

○防災用資機材等整備事業(備蓄毛布、簡易トイレ袋の備蓄)(新規) 3, 300千円
災害時における迅速な防災活動をおこなうため、避難所などで配布する毛布等の必要な物品を備蓄します。

○企画一般事務費(公有財産管理システム導入)(新規) 3, 800千円
町が所有する土地や建物などの公有財産を適正に管理するため、公有財産

管理システムを導入し、新公会計制度に対応した財産の実態把握や情報化に努めます。

○地震対策推進事業(住宅耐震改修補助金) 3, 600千円
地震災害から住民の生命や財産などを守るため、木造住宅の耐震改修に対し補助をおこないます。

○地震対策推進事業(住宅用家具転倒防止器具設置補助) 87千円
地震災害時に家具転倒による圧死や負傷を防ぐために、高齢者世帯や障がい者世帯等に対し、家具等の転倒防止器具代金およびその設置費の一部を補助します。

○自治会活動支援事業 6, 166千円
自治会活動を支援するため、町政協力費を支給するとともに、公会堂等の借地料を助成します。

民生費

○高齢者生活支援事業(新規) 3, 307千円
介護が必要な高齢者の在宅介護を支援するため、暮らしのサポートコーディネーター事業を実施します。

○介護予防運動指導事業 1, 188千円
60歳以上の住民を対象に、健康センターで実施している運動指導事業を荒

衛生費

○妊産婦支援事業 16, 491千円
母子手帳の発行、妊産婦健康診査をはじめ、妊産婦等栄養強化事業やパパ&ママ教室の開催等をおこないます。

○温暖化防止活動事業(太陽光発電システム設置費補助金) 5, 600千円
低所得者の生活を支援するため、くらしの資金の貸付および母子世帯等に対する水道料金の助成等をおこないます。

○低所得者等経済的支援事業 4, 481千円
障がい福祉サービスを提供することにも、自立支援医療費や補装具の給付をおこないます。また、サービスを受給するために必要な障がい程度区分の判定をする審査会の運営や認定調査委託などをおこないます。

見苑等で利用できる機会を設けます。

○福祉医療費助成事業 56, 032千円
65歳未満の重度心身障がい者ならびに母子家庭の児童およびその母親の健康の保持と福祉の向上を図るため、医療費を助成します。

○子育て支援医療費助成事業 49, 365千円
乳幼児から中学校就学前までの児童に対し、医療費の自己負担額の全額を助成します。ただし、1診察料(こども)と月200円の負担は必要です。

○障害者自立支援事業 257, 799千円
障がい福祉サービスを提供することにも、自立支援医療費や補装具の給付をおこないます。また、サービスを受給するために必要な障がい程度区分の判定をする審査会の運営や認定調査委託などをおこないます。

○学力向上対策事業(小学校・中学校) 19, 557千円
小学校の児童の学力充実・向上を図るため、少人数指導のための非常勤講師を配置します。中学校の生徒指導および学力の向上を図るため、少人数学級制を導入するための非常勤講師を配置します。

○国際理解教育推進事業 19, 870千円
国際性豊かな人材を育成するため、外国青年招致事業やフウィック・ステート・ハイスクールとの交流のほか、1校区に1人の外国人講師を雇用し、幼児期から生きた英語を聞く機会を設けた国際理解教育を推進します。

○学校保護者負担軽減事業(小学校・中学校) 22, 601千円
保護者の経済的負担軽減を図るため、児童生徒の学級費をはじめ、修学旅行費や校外活動費等に対し、補助をおこないます。

地球温暖化防止に向け新エネルギーの普及促進を図るため、国の「太陽光発電システム補助制度」を活用した町内の個人や企業を対象に補助をおこないます。

○家庭ごみ減量推進事業 5, 165千円
家庭ごみを減量するため、生ごみ自家処理容器等を設置した個人や古紙等の回収に取り組む地域の団体等に対し補助をおこないます。また、各地域ごとに家庭用廃食油の回収をおこないます。

農林水産業費

○農業委員会一般事務費(農地等情報ネットワークシステム構築等)(新規) 3, 813千円
農業委員による遊休荒廃地等の利用状況調査を実施するとともに、農地等情報ネットワークシステムを構築し、正確な最新情報を管理します。

商工費

○消費生活啓発事業(消費生活相談の委託)(新規) 520千円
住民からの消費生活に関する相談などを専門相談員に委託し、週1回の相談会を開催します。

○中小企業者資金低利融資事業 152, 012千円
中小企業経営の安定のために、必要な資金の融資を受けた者に対し、その融資に係る保証料および利子の一部を補助します。

土木費

○個性あふれる公園整備事業(新規) 20, 343千円
地域に根ざした個性あふれる公園整備をおこなうため、計画段階から地域住民の参画により、公園整備を進めます。

○都市計画推進事業(都市計画基礎調査)(新規) 6, 195千円
概ね5年ごとの線引き見直しに向け、都市計画法第6条に基づき都市計画基礎調査を実施します。

○都市計画総務一般事務費(バスロケーションシステム等導入補助金)(新規) 81千円
公共交通機関の利用促進策の一環として、路線バス事業者が導入するバスロケーションシステムに対し、費用の一部を補助します。

○道路橋梁新設改良整備事業(新規) 119, 415千円
道路の安全かつ円滑な交通を確保するため、適正な道路および橋梁の新設・改良をおこないます。

○排水路等改修整備事業(新規) 14, 750千円
町内河川の水路および地区内排水路などの機能を保持するため、適正な改修整備をおこないます。

○巡回バス(のってバス)運行事業(バスカード等購入高齢者助成金) 2, 250千円
高齢者の外出を支援し、老後の生活の充実を図るため、70歳以上の高齢者

消防費

○消防機械器具等整備事業(救助ボート、ガス検知器等の更新)(新規) 4, 563千円
迅速な消防・救急活動をおこなうため、老朽化した救急活動資機材などの更新に努めます。

○消防水利増強整備事業(消火栓新設負担金)(新規) 9, 200千円
消防活動における水利を確保するため、東一〇地区に消火栓を新設します。

○常備消防一般事務費(緊急消防援助隊派遣食糧備蓄) 36千円
救急消防援助隊の派遣に備え、初動3日分の京都府統一メニューによる食糧を備蓄します。

教育費

○幼稚園施設整備事業(空調設備工事)(新規) 22, 523千円
幼稚園の快適で安全な保育環境を確保するため、保育室に空調設備の設置をおこないます。

○小学校施設整備事業(体育館耐震工事)(新規) 279, 864千円
学校施設の安全な教育環境を確保するため、3小学校体育館の耐震補強工事をおこないます。

○中学校施設整備事業(体育館耐震設計業務)(新規) 7, 025千円
学校施設の安全な教育環境を確保するため、体育館の耐震補強設計をお

○学力向上対策事業(小学校・中学校) 19, 557千円
小学校の児童の学力充実・向上を図るため、少人数指導のための非常勤講師を配置します。中学校の生徒指導および学力の向上を図るため、少人数学級制を導入するための非常勤講師を配置します。

○国際理解教育推進事業 19, 870千円
国際性豊かな人材を育成するため、外国青年招致事業やフウィック・ステート・ハイスクールとの交流のほか、1校区に1人の外国人講師を雇用し、幼児期から生きた英語を聞く機会を設けた国際理解教育を推進します。

○学校保護者負担軽減事業(小学校・中学校) 22, 601千円
保護者の経済的負担軽減を図るため、児童生徒の学級費をはじめ、修学旅行費や校外活動費等に対し、補助をおこないます。

議会費	総務費	民生費	衛生費	農林水産業費	(一般会計予算額) 68億9,800万円	住民一人あたりの予算額 416, 194円
7,889円	58,434円	124,518円	32,193円	8,127円	(3月1日現在人口) 16,574人	
商工費	土木費	消防費	教育費	公債費	(予備費) (労働費)	1,727円
15,350円	41,120円	22,259円	73,837円	30,740円		

まんなの 広場

まちの話題!あ・れ・こ・れ



シニア文化祭 (2月19日、中央公民館)

旭日単光章受章

今後も、地域のために手伝いをしていきたい。

3月15日、辻晴雄さん(佐山・88歳)が、旭日単光章を受章され、勝見府山城広域振興局長から伝達を受けました。

辻さんは、町議会議員を3期12年間務められ、本町のスポーツや文化施設などの建設整備に尽力されました。今回の受章に対し「農業を守るための圃場整備や国体の成功にむけて奮闘した日が思い出されます。地域の皆さんの支えでがんばれました。今後も地域のために手伝いをしていきたい。」と話されました。

辻 晴雄さん(佐山)



▲受章の伝達を受ける辻晴雄さん(右から2人目)

東角幼稚園の園名看板

みんなでかわいい看板作ったよ!

3月3日、東角幼稚園でPTAや園児たち有志が作製した園名看板が、東側フェンスに掲げられました。

同園では、以前の看板が、老朽化により昨年9月に最後の一枚が撤去されたため、PTA役員が中心になり、2月ごろから土曜日に集まって作業をおこない、園児たちが、「とうずみようちえん」の文字のまわりにかわいい花と裏面に手形や楽しい絵をペンキで描きました。

この日は、みんなが集まって新しい看板を設置しました。

東角幼稚園



▲看板の前で全員集合!



オーストラリア

ソイヤ先生はオーストラリア出身だよ!

子ども国際交流教室 (2月25日、中央公民館)



京都府の人権の花は水仙です。

人権の花贈呈式 (3月8日、佐山保育所)

親子クッキング教室

一緒に料理するのは楽しいね

2月22日、佐山小学校でPTA主催の親子クッキング教室が開催されました。この日は、22組の親子が、子どもたちに人気のある、たこめしやレンコンハンバーグづくりに挑戦しました。

参加者は、「いつもは危ないからと手伝わせてもらえないが、一緒に作るのは楽しい」や「男の子もこれからは料理ができるようにと、一緒に参加しました」と話しながら、親子で料理を楽しみました。最後に皆さん一緒にできた料理をおいしいと言いながら食べました。

佐山小学校



▲親子で楽しく料理する参加者

淀苗の接ぎ木

病気に強い野菜苗づくり

町特産品の「淀苗」の接ぎ木作業が、北川顔・藤和田地区の農家で最盛期を迎えています。約550年の伝統を誇る淀苗づくりは、砂質土壌で水はけがよい特性を生かして生産され、「根の張りがよく、病気に強く、実入りがよい」と喜ばれ、関西各地に出荷されています。

北藤育苗組合(山口吉広組合長)の14軒の生産農家では、病気に強い品種の台木に、おいしい品種の穂木を接ぐ、こまやかな作業が手作業で、連日おこなわれています。

北川顔・藤和田地区



▲一つひとつ接ぎ木をする女性たち



世代間交流会 (2月27日、保健センター)



矢形餅の神事 (3月6日、室城神社)

矢形餅の神事では、矢と弓の形をしたお餅が供えられます。



矢餅



弓餅

4月20日
～27日

安全な水を皆さんにお届けするために 水道水の水質検査結果をお知らせします。



くみちゃん

町では、住民の皆さんに安全な水道水を安心してご使用いただくために、水道法に基づく水質検査を定期的におこなっています。検査は、皆さんにお届けする環境と同じ給水栓（蛇口の水）でおこないます。

平成23年度の水質検査結果は、次のとおりです。また、平成24年度水質検査計画を策定しました。計画書（全文）は、水道課の窓口や町ホームページでご覧いただけます。

今後もより一層、安定した水質管理に努めます。

問い合わせ／水道課

平成23年度 水質基準項目の水質検査結果 (給水栓で実施)

検 査 項 目	単 位	水質基準値	最高	最低	平均
1 一般細菌	個/m ³	100 以下	検出せず	検出せず	検出せず
2 大腸菌		検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず
3 カドミウム及びその化合物	mg/l	0.003 以下	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満
4 水銀及びその化合物	mg/l	0.0005 以下	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満
5 セレン及びその化合物	mg/l	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
6 鉛及びその化合物	mg/l	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
7 ヒ素及びその化合物	mg/l	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
8 六価クロム化合物	mg/l	0.05 以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
9 シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	10 以下	0.65	0.32	0.519
11 フッ素及びその化合物	mg/l	0.8 以下	0.08 未満	0.08 未満	0.080
12 ホウ素及びその化合物	mg/l	1.0 以下	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
13 四塩化炭素	mg/l	0.002 以下	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満
14 1,4-ジオキサン	mg/l	0.05 以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
15 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04 以下	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
16 ジクロロメタン	mg/l	0.02 以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
17 テトラクロロエチレン	mg/l	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
18 トリクロロエチレン	mg/l	0.03 以下	0.002	0.001	0.0016
19 ベンゼン	mg/l	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
20 塩素酸	mg/l	0.6 以下	0.08	0.06 未満	0.063
21 クロロ酢酸	mg/l	0.02 以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
22 クロロホルム	mg/l	0.06 以下	0.007	0.001 未満	0.0036
23 ジクロロ酢酸	mg/l	0.04 以下	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
24 ジブromokロメタン	mg/l	0.1 以下	0.003	0.001 未満	0.0017
25 臭素酸	mg/l	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
26 総トリハロメタン	mg/l	0.1 以下	0.02	0.01 未満	0.011
27 トリクロロ酢酸	mg/l	0.2 以下	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
28 プロモジクロロメタン	mg/l	0.03 以下	0.006	0.001 未満	0.0031
29 プロモホルム	mg/l	0.09 以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
30 ホルムアルデヒド	mg/l	0.08 以下	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満
31 亜鉛及びその化合物	mg/l	1.0 以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
32 アルミニウム及びその化合物	mg/l	0.2 以下	0.03	0.02	0.023
33 鉄及びその化合物	mg/l	0.3 以下	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満
34 銅及びその化合物	mg/l	1.0 以下	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
35 ナトリウム及びその化合物	mg/l	200 以下	15	14	14.6
36 マンガン及びその化合物	mg/l	0.05 以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
37 塩化物イオン	mg/l	200 以下	23.8	11.2	13.34
38 カルシウム・マグネシウム等（硬度）	mg/l	300 以下	40.2	36.4	38.03
39 蒸発残留物	mg/l	500 以下	124	114	118.0
40 陰イオン界面活性剤	mg/l	0.2 以下	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
41 ジェオスミン	mg/l	0.00001 以下	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満
42 2-メチルイソボルネオール	mg/l	0.00001 以下	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満
43 非イオン界面活性剤	mg/l	0.02 以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
44 フェノール類	mg/l	0.005 以下	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満
45 有機物（全有機炭素の量）	mg/l	3 以下	0.9	0.4	0.48
46 PH値		5.8-8.6	7.47	7.01	7.156
47 味		検出されないこと	異常なし	異常なし	異常なし
48 臭気		検出されないこと	異常なし	異常なし	異常なし
49 色度	度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満
50 濁度	度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満

～まちの駅クロスピアくみやま～

2周年記念イベントにお越しく下さい。

まちの駅クロスピアくみやまは、まちの大きな魅力である「ものづくりのまち久御山」を町内外に向けて情報発信し、農商工が連携して魅力あふれるまちづくりをおこなうためのシンボル施設として、4月25日にオープンして2周年を迎えます。

そこで、まちの駅クロスピアくみやまは、クロスピアを拠点にさらなるにぎわいや情報を発信するため2周年記念イベントを開催します。

まちの特産品等の販売、バス利活用のイベントや町内企業の交流イベントなどを開催し、農商工それぞれの魅力を情報発信し、交流を深める企画を検討しています。詳しい内容は、随時ホームページなどで紹介していきます。ぜひ、2周年記念イベントにお越しく下さい。



▲まちの駅クロスピアくみやま

まちの野菜や特産品等の販売会

土づくりからこだわった町内の農家が作った「新鮮野菜」や特産品などを販売します。

いっぱい買に来てね！

日時／4月21日(土)・22日(日)、両日とも午前9時30分～

つながろう 久御山工業交流会 【前夜祭】

町内企業を対象に名刺交換会から始まる交流会を開催します。これまで顔を合わせたことがなかった企業同士が顔合わせや意見交換などをおこない、交流を深め、人脈もひろげることによりつながりを持ちませんか。

日時／4月20日(金)

午後6時30分～9時30分

対象／町内企業の経営者と従業員の皆さん



オープン例会を開催

町内で活動している下記の3つの企業家グループが、グループの会議を、多くの皆さんに見に来ていただけるように会議をオープンにして開催します。興味のある人は、ぜひお越しく下さい。自由に入退場できます。

◎エージフレンド久御山

町内企業の「ものづくり」のグループです。

日時／4月24日(火)、午後3時～5時

◎久御山ものづくり会議 C-AMP (キャンプ)

町内企業の青年経営者・後継者のグループです。

日時／4月26日(木)、午後7時～9時

◎京都中小企業家同友会八幡・久御山支部

町内で活動されている企業家のグループです。

日時／4月27日(金)、午後6時30分～8時30分

絵を描こう のってみよう のってこバス ～さあ、思い出の一枚を～

うららかな春の日差しのもと、のってこバスに乗って町内を散策し、気に入った場所で思い出の一枚を描きませんか？

応募いただいた思い出の一枚は、5月上旬から6月下旬まで、まちの駅クロスピアくみやままで展示を予定しています。

日時／4月21日(土)・22日(日) 午前9時～

対象／町内在住の小学生とその保護者、先着100組



内容／のってこバスに乗って、町内のお気に入りの場所で思い出の1枚を、B4のスケッチブックに描いてください。画材は自由です。

参加賞／スケッチブック (B4)、色鉛筆

申し込み・問い合わせ／4月2日(月)から10日(火)までに、

- ①住所、②氏名、③児童の学年、④電話、⑤希望日時、⑥使用するのってこバスの東ルートか西ルートを電話またはファクシミリでまちの駅クロスピアくみやまへ。

問合せ／まちの駅クロスピアくみやま運営協議会事務局

☎ 075 (632) 2300、ファクシミリ 075 (632) 2001、ホームページ <http://crosspeer.jp>



21・22日は、のってこバス無料の日！

久御山の写真募集

町では、町内の四季折々の自然や文化、風景など町の魅力を伝える写真を募集します。

選考のうえ採用された作品は、町民カレンダーなどの印刷物や町ホームページなどに使用します。

規格／カラープリント4つ切りまたはA4サイズ紙

注意事項／①おおむね1年以内に町内で撮影された未発表のものに限ります。②作品の著作権は作者にありますが、使用权は町に帰属します。③デジタル写真の場合、画像処理はおこなわないでください。④町は、人物など被写体に対する肖像権の侵害などの責任は負いません。

応募・問い合わせ／9月28日(金)までに、作品の裏面に住所・氏名・年齢・電話番号・写真の題名・撮影場所・撮影日をご記入のうえ、広報行政課へ。



バスカード購入助成

町では、公共交通バス利用の促進を図るとともに、高齢者の外出を支援し、老後の生活の充実を図るため、「バスカード等購入高齢者助成金制度」を今年度もおこないます。

対象／平成24年4月1日現在、町内在住で70歳以上(昭和17年4月1日以前生まれ)の人

助成額／購入代金の半額(2,500円を限度)

申請・問い合わせ／4月5日(木)から、身分証明書と印鑑をご持参のうえ、都市計画課へ。



排水設備工事は町指定事業者で
公共下水道が使用できるようになった地域のご家庭や事業所などは、便所を水洗化し、生活排水とともに、公共下水道管に接続するための排水設備工事をおこなわなければなりません。
この排水設備工事は、公共下水道が使用できるようになった日から、くみ取り式便所は3年以内、浄化槽設置便所は6か月以内におこなっていただくことになっていきます。

「利用ください」町の融資制度
町では、公共下水道が使用できるようになった地域のご家庭が、水洗便所に改造するなどの排水設備工事で、設備資金を必要とする場合は、町内の金融機関に融資あっせんをする制度を設けています。
★融資制度が利用できる人
次の①から⑤の条件をすべて満たしている人です。(工場や事業所は除きます)
①町内に住所があり、独立した生計を営んでいる人。
②町税を完納している人。
③償還能力がある人。
④費用を一度に負担することが困難ではない人。

公共下水道

2.9ヘクタールが

新たに使用可能に

快適に住みよい生活環境をめざし、昭和57年度から進めている公共下水道事業は、4月1日から新たに2.9ヘクタールの地域で下水道が使用できるようになりました。
新しく使用できる地域は、東一口の一部です。すでに使用できる地域と合わせると479.1ヘクタールになり、全体計画面積の約93.2パーセントを整備しました。



■下水道が使用できる区域
■新たに下水道が使用できるようになった区域

⑤融資を受ける人のほかに、返済能力のある保証人を一人立てられること。
融資の限度額／工事費用の範囲内で100万円以内(1万円単位)
融資期間／84か月(7年)以内(6か月単位)
融資利率／年利1.0パーセント
償還方法／元利均等月賦償還
利子補給／融資を受けたときから5年を限度に全額補給します。

下水道使用料

下水道使用料は、水道使用水量によって算定し、2か月ごと(偶数月)に水道料金と一緒に納めていただきます。
▲東一口地区の一部

排水設備の点検

下水道を使用している人は、定期的な排水設備の「ます」を点検し、必要に応じて掃除をしましょう。
また、「ます」の上に移動ができないものなどは置かないようお願いいたします。



狂犬病予防注射を受けましょう

狂犬病は、野生動物や家畜、もちろん人間にも感染し、一度発病すると、治療法がなく必ず死亡する恐ろしい病気です。

現在、日本ではその発生を食い止めています。必ず狂犬病予防注射を受けてください。狂犬病の予防注射を受けないと、愛犬だけでなくあなたや付近の人を危険にさらすことになります。室内犬でも狂犬病予防注射が必要です。

狂犬病予防注射と登録

ご家庭や事業所等で飼われている生後91日以上の犬は、法律により生涯に1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けなければなりません。

右表の日程で集合注射をおこないますので、お近くの会場で受けてください。

料金／注射料…………… 2,650円
注射済票交付手数料…… 550円
登録手数料…………… 3,000円

※すでに登録している犬の登録手数料は、必要ありません。

問い合わせ / 環境保全課

▼狂犬病予防集合注射の日程

月日	時間	会場
4月16日(月)	午前9時30分～10時10分	ミサワ林集会所
	午前10時20分～11時	栄3・4丁目集会所
	午前11時10分～11時50分	栄中央公園(2丁目)
	午後1時10分～1時40分	佐古公民館入口
	午後1時50分～2時20分	松陽台集会所
	午後2時30分～3時	佐山集荷場(浄安寺南側)
4月17日(火)	午前9時30分～9時50分	大橋辺公民館
	午前10時～10時30分	北川顔公会堂
	午前10時40分～11時10分	藤和田公会堂
	午前11時20分～11時50分	島田公会堂
	午後1時10分～1時40分	下津屋公民館
	午後1時50分～2時20分	田井公民館
4月18日(水)	午後2時30分～3時	御牧保育所前
	午前9時30分～10時10分	市田公民館
	午前10時20分～10時50分	鈴間集会所
	午前11時～11時30分	野村公会堂(北側)
	午後1時10分～1時40分	元JA京都やましろ 東一口事業所前
	午後1時50分～2時20分	坊之池公会堂
	午後2時30分～3時	役場前(消防本部南側)

いきがい大学
町では、生きがいのある充実した人生を送っていただくため、幅広い分野について学習するため、いきがい大学を開講します。

費用／1,300円(入場料含む)
申し込み・問い合わせ／4月3日(火)から同苑へ。電話可



募 集

荒見苑の教室

写真教室

高齢者を対象に写真教室を開きます。
日時／①5月7日(月) 午前9時～午後4時 ②5月14日(月) 午前10時～正午

場所／①神崎農村公園
ヨードルの森 ②荒見苑

対象／町内在住の60歳以上で2日とも参加できる人

定員／先着30人

費用／1,300円(入場料含む)

申し込み・問い合わせ／4月3日(火)から同苑へ。電話可

INFORMATION

インフォメーション

2012 April

4



消費生活110番

vol.162 契約

契約とは

私たちは日常生活で多くの「契約」をしています。例えば、コンビニでの小さな買い物も広い意味での「契約」です。消費者トラブルは契約に関連した問題が多く、契約の知識は悪質商法などの消費者トラブルを防止するためにも役立ちます。

契約は、お互いの合意があってはじめて成り立つものです。合意がなければ、契約は成立しませんし、義務を負うこともありません。その合意の内容の証拠書類が契約書です。契約条件が書かれた契約書にサインすると、その内容をよく読んでいなくても、原則として記載された内容を全部承諾したものと見なされるため、契約書はよく読んでからサインすることが重要です。

クレジット契約等法律で契約書の交付を業者に義務づけている場合もありますが、口頭でも契約条件を明確にして合意しているときは契約が成立します。いったん成立した契約は、一方の都合だけで勝手に解約することはできません。契約を守らないと、法的に履行の強制や、債務不履行として損害賠償の責任を負う場合があります。

しかし、消費者と事業者の情報量、交渉力等には大きな格差があるため、消費者から契約後に解約できる場合がありますが、成立した契約を全て解約できるのはクーリング・オフや未成年者契約の取消権、消費者契約法による取消等の適用となる場合などごく一部に限られます。

くれぐれも契約に際してはよく考え、書面等があれば、必ず内容を確認し、納得してから契約をするようにしましょう。



トラブルに巻き込まれたら、1人で悩まず府消費生活安全センター ☎ 075 (671) 0004、府山城広域振興局商工観光室 ☎ 0774 (21) 2103 または町産業課へご相談ください。

トラブルに巻き込まれたら、1人で悩まず府消費生活安全センター ☎ 075 (671) 0004、府山城広域振興局商工観光室 ☎ 0774 (21) 2103 または町産業課へご相談ください。

日程／5月～翌年2月
場所／中央公民館など
対象／町内在住で60歳以上の人
申し込み・問い合わせ／4月26日(木)までに社会教育課へ。電話可
※シニアクラブ加入者は、各単位クラブで申し込みを取りまごめま。

第32回京都府女性の船
府では、地域（へ）やNPO活動に関心のある女性に学習・交流の機会を提供し、ネットワークの構築を図り、男女共同参画による豊かな京都府づくりをめざす「京都府女性の船」の参加者を募集します。

日程／6月15日(金)～18日(月)の3泊4日
※6月2日(土)に事前研修、7月21日(土)に事後研修があります。

訪問地／北海道(往路：フェリー、復路：飛行機)

内容／講義、テーマ別学習会、現地活動団体との交流会
募集人員／100人
応募資格／府内在住で20歳以上の女性
参加費／30,000円
申し込み／町社会教育課に備え付けの参加申込書(必要事項をご記入のうえ、4月13日(金)までに同課へ。)
※申込書は、府ホームページからもダウンロードできます。
<http://www.pref.kyoto.jp/josei/anna.html>
問い合わせ／府男女共同参画課 ☎ 075 (414) 42991

健康くみやま 21 シリーズ70

生活習慣病を考えよう！
脳卒中を予防するために高血圧がら治しましょう

◆高血圧の人はしっかりと管理
高血圧の人は、治療目標値までしっかりと血圧を下げるために生活習慣の改善や、薬物治療を始めた人は継続するようにしましょう。

▼高血圧の治療目標値

若年～中年の人	130/85mmHg 未満
高齢(65歳以上)の人	140/90mmHg 未満
糖尿病や腎障害、心筋梗塞後の人	130/80mmHg 未満
脳血管障害の人	140/90mmHg 未満

◆家庭での血圧の測り方
(自分の血圧を知ることが大切です)
・測定時の条件
朝、血圧を測る場合
起床後1時間以内、排尿後、朝の服薬前、朝食前に測る。座って1～2分待ち、落ち着いてから測る。
夜、血圧を測る場合
就寝前に測る(飲酒や入浴の影響が考えられる場合は、血圧値と同時に記

録する。)座って1～2分待ち、落ち着いてから測る。
※夕食前、服薬前、入浴前、飲酒前の測定など、主治医の先生から指示があった場合には、指示に従って測定する。
●測定回数
1機会につき1回以上(1～3回)
●記録
こまめに測定値を記録しましょう。



◆早朝高血圧にも注意!
血圧は昼間、病院などで測定した数値が正常であっても、早朝の起床後に高くなっていることがあります。これを早朝高血圧と呼びます。早朝高血圧は脳卒中や心筋梗塞などを引き起こす原因の一つといわれ、家庭での血圧測定で確認できます。とくに高血圧を治療中の人は、血圧を就寝前と早朝に測定し、早朝の血圧だけ高くなっているか調べておきましょう。
問い合わせ／長寿健康課

お知らせ

固定資産課税台帳の閲覧

町では、課税台帳(名寄帳)の閲覧と土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧をおこないます。
土地や家屋の評価額を記載した「縦覧帳簿」で、所在地別に評価額を縦覧できます。
期間中の縦覧は無料です。
縦覧期間／4月2日(月)～5月31日(木)
(土・日、祝日を除く)

縦覧できる人／久御山町の固定資産税の納税者(土地のみの納税者は土地だけ、家屋のみの納税者は家屋だけの縦覧に限られます)、相続人(戸籍謄本などが必要)、納税管理人、代理人(委任状が必要)

縦覧に必要なもの／運転免許証、納税通知書など本人確認のできる書類

町・府民税の徴収方法

65歳未満で公的年金などと給与の両方の所得がある人(給与から町・府民税が引き落とされている人に限る)の町・府民税の徴収方法は、給与所得に係る税額とあわせて給与から引き落とすこととなります。

ただし、4月16日(月)までに税務課へ申し出られた場合に限り、公的年金などの所得に係る税額は納付書または口座振替で、給与所得に係る税額は

町・府民税の納期を変更

町では、町民税・府民税の納期を変更します。
第3期を9月から11月へ、第4期を11月から翌年1月へ変更します。
なお、第1期(6月)および第2期(8月)は変更しません。
問い合わせ／税務課

コンビニ収納

税金や保険料、保育料がコンビニエンスストアで納付できるようになりました。手数料不要で、休日、夜間も納付できますのでご利用ください。

対象税目等／①町民税・府民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、②介護保険料、③後期高齢者医療保険料、④幼稚園保育料、保育所保育料

利用可能コンビニエンスストア／セブーンイレブン、ローソン、ファミリーマート、サンクス、サークルK、ヤマザキデイリーストア、ミニストップ等

※バーコードが印字されていない納付書は使用できません。

問い合わせ／①税務課、②長寿健康課、③国保医療課、④学校教育課



緊急速報メール配信開始

町では、災害時における災害・避難情報をより多くの人へ迅速に提供するため、㈱NTTドコモの緊急速報「エリアメール」を平成23年12月1日から運用を開始していますが、3月1日からはKDDI（au）㈱ソフトバンクモバイル㈱でも、配信が可能となりました。

各社の緊急速報メールサービスを活用し、配信エリア内の対応携帯電話へ一斉に緊急情報を配信します。提供する情報は、避難準備情報、避難勧告、避難指示、その他緊急情報です。

●メールアドレスの登録は不要で、対応した機種種の携帯電話であれば自動受信します。

●通信料等は無料です。

●対応機種や受信情報など、詳しくは、各社のホームページやインフォメーションセンター（無料）へお問い合わせください。

▼各社のサービスの詳細

NTTドコモ：緊急速報「エリアメール」(NTTドコモ公式サイト) KDDI（au）：緊急速報メール「災害・避難情報」(KDDI公式サイト) ソフトバンク：緊急速報メール(ソフトバンク公式サイト)

問い合わせ／総務課

福祉タクシー利用券の交付

町では、障害のある人が社会的な活動をする一助として、タクシー利用券

GPS購入等支援

町では、在宅で徘徊行動のある認知症高齢者（以下在宅徘徊高齢者）を介護しているご家族等を支援するため、位置情報検索サービスを利用するため必要となる費用の一部を助成します。

※位置情報検索サービスとは、在宅徘徊高齢者に位置情報検索端末機を持つてもらい、その人が行方不明となったときに、介護者からの問い合わせに応じて、GPS衛星からの電波を受信し、その位置の情報を提供することができるサービスです。

対象／町内在住の要介護（要支援）認定者で、おおむね65歳以上の在宅徘徊高齢者を常時介護しているご家族等

助成費用

①位置情報検索サービス加入時に必要な加入料金および付属品セットに係る初期費用（在宅徘徊高齢者一人につき一回限りです）
②年度内に支払った基本料金の総額の2分の1（3,000円が上限）

※①、②以外に必要な費用（位置情報提供料金、現場急行料金、バッテリー交換料金等）については、ご本人負担になります。

申請・問い合わせ／印鑑をご持参のうえ、長寿健康課へ。

配食サービス

町では、ひとり暮らしの高齢者または居宅の要介護高齢者に、日常生活

をお渡しします。利用券は、町と契約する京都府内タクシー事業者で、利用できます。4月中に申請された人には、1年分を発行します。

対象／身体障害者手帳（視覚・下肢・体幹・心臓・じん臓・肝臓・呼吸器・ぼうこう・直腸）1級から3級の人
療育手帳「A」の人
申請・問い合わせ／身体障害者手帳・療育手帳・印鑑をご持参のうえ、社会福祉課へ。

パソコンのサロン

町では、家に閉じこもりがちな精神に障害のある人を対象に、仲間と交流しながらゆっくりと過ごしていただくサロンを毎月開いています。お気軽にご参加ください。

日時／4月6日（金）・20日（金） 午前11時～午後2時
場所／中央公民館
内容／料理作り
問い合わせ／社会福祉課

献血

献血は、16歳から69歳まで幅広い層にわたってできる、身近なボランティアです。本人確認ができるもの（運転免許証、健康保険証など）をご持参ください。

なお、海外旅行から帰国後4週間を経過しないなど、献血ができないことがあります。ご了承ください。積極的なご協力をお待ちしています。

※16～17歳は200mlのみ可能、また

支援や安否の確認をするため、お昼ごはんをご自宅までお届けするサービスをおこなっています。ぜひ、ご利用ください。

配達日／毎週月曜・木曜日（週1回のみの配食も可）
※祝日と年末年始を除く
対象／町内在住で65歳以上のひとり暮らしの人または配食が必要と認められる人
費用／ご飯とおかずセット550円、おかずセット500円 いずれも1食分
※支払い方法は、口座振替となります。（別途、1か月85円の手数料が必要）
問い合わせ／長寿健康課

非自発的失業者の国民健康保険軽減

倒産や解雇などで職を失った人で、次の要件に当てはまる人は、申請により国民健康保険料が軽減されます。

対象／雇用保険の特定受給資格者または雇用保険の特定理由離職者（雇用保険受給資格者証に記載されている離職理由の番号が、11・12・21・22・23・31・32・33・34の人）
軽減期間／離職日の翌日の月から翌年度末までの期間（会社の健康保険に加入され、国保の資格を喪失されるまで終了となります）

軽減額／対象者の前年の給与所得を100分の30とみなして国保料を算出します。

申請・問い合わせ／国民健康保険の保

65歳以上の献血は、60～64歳の間に献血経験のある人に限ります。

日時／4月11日（水） 午前10時～正午、午後1時～3時30分
場所／イオン久御山店 北側入口付近
問い合わせ／長寿健康課または府赤十字血液センター ☎075（531）0111



ワクチン予防接種費用助成

国のワクチン接種緊急促進事業が、平成24年度末（平成25年3月31日）まで延長されました。

これにより、次の予防ワクチン接種が公費助成の対象となります。

▼子宮頸がん予防（HPV）ワクチン

女性のがんの死亡率が高い子宮頸がんの原因の主なものは、ヒトパピローマウイルス（HPV）であり、このウイルスの感染を防ぐのにワクチン接種が有効です。

対象／中学校1年生～高校1年生の学年に相当する年齢の女子（平成8年4月2日～平成12年4月1日生まれの子）
※ただし、平成24年度高校2年生の学年に相当する女子（平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれ）は、平成24年3月31日までに初回接種を開始した場合に限り、平成24年度末まで費用助成の対象になります。

▼ヒブ（インフルエンザ菌b型）ワクチン

ヒブ（Hib）ワクチンでへモフィ

国民健康保険は、次表のような場合は、14日以内に届出が必要となります。

手続きが遅れた場合は、医療費が全額負担になったり、国民健康保険料をさかのぼって納めていただくこととなりますので、国保医療課へ速やかに届け出てください。

国民健康保険への加入・脱退

国民健康保険は、次表のような場合は、14日以内に届出が必要となります。

手続きが遅れた場合は、医療費が全額負担になったり、国民健康保険料をさかのぼって納めていただくこととなりますので、国保医療課へ速やかに届け出てください。

こんなとき	届出に必要なもの
職場の健康保険をやめたとき、または被扶養者からはずれたとき	職場の健康保険をやめた証、明書または被扶養者ではない理由の証明書、印鑑
職場の健康保険に加入したとき、または被扶養者になったとき	国民健康保険証と職場の健康保険証（本人および被扶養者）、印鑑
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印鑑

※証明書や決定通知書は、即時発行されない場合があります。そのような場合は、国保医療課にご相談ください。

外来高額療養費の取扱い

これまでは、1か月あたりの外来医療費が一定の金額（自己負担限度額）を超えた場合、その超えた分を払い戻しする手続きが必要でしたが、4月1日から入院時と同様に「限度額認定証」を提示することで限度額を超える分を窓口で支払う必要がなくなります。

限度額認定証は、申請によって交付します。国民健康保険の被保険者または、後期高齢者医療被保険者で、

ルスインフルエンザ菌b型（Hib）による細菌性髄膜炎を予防します。

対象／0～4歳の乳幼児
▼小児用肺炎球菌ワクチン
肺炎球菌による細菌性髄膜炎を予防します。

対象／0～4歳の乳幼児
※接種回数、接種間隔等は、予防接種の種類や年齢により異なりますので、接種される医療機関または長寿健康課へお問い合わせください。

※いずれも府内の協力医療機関で接種できます。府外の医療機関および府内の協力医療機関以外での接種を希望される人は、事前に申請手続きが必要ですので、長寿健康課へご連絡ください。

問い合わせ／同課

はり・きゅう・マッサージの費用を助成

町では、町内在住で65歳以上の高齢者が、はり・きゅう・マッサージを受けたときの費用を助成する平成24年度分の利用券（12枚）を発行します。

助成金額／施術費のうち、町と施術所が各1,000円、合計2,000円を助成

利用方法／利用券を施術所で使用（制度加入施術所のみ有効）
申し込み・問い合わせ／印鑑をご持参のうえ、長寿健康課へ。代理人の場合は、代理人の印鑑も必要です。
※申請月が遅れると利用券の枚数が減ります。早めに申請してください。

外来で高額な医療費を支払われている人や入院の予定がある人は、手続きをしてみてください。

※既に限度額認定証をお持ちの場合、その認定証は有効期限まで高額外来診療でも使用することができます。

※同一医療機関での受診のみ適用されます。同一月に複数の医療機関で受診された場合は、従前どおり払い戻しの手続きが必要です。

※70歳以上の人は、限度額認定証の交付が不要の場合があります。

申請・問い合わせ／国保医療課

太陽光発電システム設置費補助金制度

町では、地球温暖化防止と新エネルギーの普及促進を図るため、太陽光発電システムを設置する個人および中小企業者に対し、その費用の一部を補助します。

対象／町内に所在する住宅または事業所に太陽光発電システムを設置し、国の補助制度（住宅用太陽光発電導入支援復興対策費補助金または新エネルギー等事業者支援対策費補助金）の交付額認定を受けた個人および中小企業者

補助金額／太陽光発電システムの出力1割当たり3万円（上限：個人15万円、中小企業者30万円）

申請・問い合わせ／国の補助制度の交付額認定通知日から1年以内に環境保全課へ。

※本年度の予算額に達した時点で終了

生ごみ処理機購入の補助

町では、家庭でのごみの減量化を図るために、家庭用生ごみ処理機の購入に対して補助をします。生ごみ処理機で作られた堆肥は、有機肥料として家庭菜園などにお使いください。補助金額／購入費用の2分の1（限度額2万5千円）

必要書類等／販売店の証明書（仕様が分かるもの。取扱説明書でも可）、領収書、補助金の振込先が分かるもの、印鑑

申請・問い合わせ／環境保全課

調理師・製菓衛生師試験

願書配布日時／①調理師：4月20日（金）まで ②製菓衛生師：4月26日（木）まで

※いずれも午前9時から午後5時（土曜・日曜日と正午から午後1時を除く）までで最終日は午後4時30分まで

願書配布場所／府山城北保健所および府田辺総合庁舎

出願日時／①4月16日（月）～20日（金） ②4月23日（月）～27日（金）

いずれも午前9時30分～午後4時30分

※午前11時30分～午後1時30分を除く
出願場所／同保健所および同総合庁舎 ※郵送不可

試験日時／6月3日（日）午前10時～正午
試験会場／長浜バイオ大学京都CAM PUS 烏丸学舎（京都市北区）
受験手数料／①6,100円 ②9,100円

おもちゃ病院

おもちゃの修理をおこないます。申し込みはiriません。直接会場へお越しください。

日時／4月14日（土） 午前10時～正午
場所／ゆづホール

内容／子どものおもちゃの修理
費用／無料

※部品交換が必要なときは、実費をいただきます。

問い合わせ／町社会福祉協議会

傾聴ボランティア

ボランティアグループ「こころ」が「自宅」に訪問し、昔懐かしい話や楽しい話を聞かせて頂き一緒に楽しいひとときを過ごします。

対象／65歳以上の高齢者で一人暮らし・高齢者世帯夫婦、介護する人

利用／月1～2回 1回1時間程度
費用／無料

日時／相談
申し込み・問い合わせ／町社会福祉協議会

お花見市場一般開放2012

府南部総合地方卸売市場では、「第2回お花見市場一般開放2012」を開きます。

日時／4月8日（日） 午前10時30分～午後1時30分

場所／府南部総合地方卸売市場（宇治市伊勢田町西遊田90）

内容／お茶席・休憩エリア、即売エリ

400円
問い合わせ／同保健所衛生室 ☎0774(21)2912

春の全国交通安全運動

「やさしさを 乗せて走ろう 京の春」をスローガンに、4月6日（金）から15日（日）まで春の全国交通安全運動が実施されます。特に4月10日（火）は、交通事故死ゼロを目指します。交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践を習慣づけ、事故防止の徹底を図るために、一人ひとりがあらためて交通安全の意識を高めましょう。

また、運動の基本は「子どもと高齢者の交通事故防止」。運動の重点は、①自転車の安全利用の推進 ②全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 ③飲酒運転の根絶です。

問い合わせ／建設整備課

保育士試験

平成24年度保育士試験の実施要項の配布が始まります。郵送またはインターネットで請求してください。

受験申請受付期間は、4月2日（月）から5月14日（月）までです。
〈郵送での請求〉
請求先／手引き請求と朱書きした封書に、請求者の住所・氏名・郵便番号を明記した返信用封筒（角型2号）を同封して、保育士試験事務センター（〒171-8536 東京都豊島区高田3-19-10）へ。

スポーツ

ソフトバレーボール連盟会員登録

町ソフトバレーボール連盟では、平成24年度連盟の登録団体の受付をおこなっています。希望団体は、4月27日まで申し込みください。

対象／町内団体：中学生以上の町内在住者4人以上の団体
町外団体：連盟の運営目的に賛同できる団体（中高校生は除く）
年会費／1チーム2,000円（1団体何チームでも登録可能。登録数に応じて会員価格で大会等に参加できます。）

登録期間／平成24年4月1日～平成25年3月31日

申し込み・問い合わせ／町体育協会事務局

町総体ゴルフ大会

日時／①5月20日（日）、②23日（水） 午前8時～

※郵送料は受験手数料と合わせ後日納入（インターネットでの請求）
請求先／ホームページから請求
<http://www.hoyokyo.or.jp/exam/>

問い合わせ／保育士試験事務センター ☎0120(4194)828

高速道路への誤進入

第一京阪道路・京滋バイパスでは近年、歩行者や自転車、原付が料金所入り口やのり面から進入する事例がよく起っています。ドライバーも正しい可能性を予測していないため、重大な事故につながる可能性があります。

高齢者や幼児がおられるご家庭では、特にご注意ください。お申し込みは、
問い合わせ／西日本高速道路株式会社 茨木管理事務所 ☎072(622)4887

河川レンジャー

河川レンジャーとは、住民のみならず行政との橋渡し役となっており、さまざまな活動を通じて河川と地域との良好な関係をつくっていく人です。

河川レンジャーになるためには、淀川発見講座・レンジャー養成講座の受講が必要となります。
受講生募集期間は、4月5日（木）から5月21日（月）までとなっています。
申し込み・問い合わせ／国土交通省淀川河川事務所内の淀川管内河川レンジャー事務局 ☎072(666)1

町の施設

あいあいホール

休館日 毎週日曜・月曜日、祝日
(第一日曜日を除く)

地域であそび「ほろろ」

今月は、東一口公会堂をお借りして開きます。

日時／4月6日（金）・20日（金） 午前9時30分～11時30分

場所／東一口公会堂

親子ひろば

毎月第2・4金曜日（祝日）に開きます。
日時／4月13日（金）・27日（金） 午前9時30分～11時30分
場所／保健センター

6801へ。
※詳しくは、同事務局のホームページをご覧ください。
<http://www.river-ranger.jp/>

ひとり暮らし高齢者社会見学

町社会福祉協議会では、ひとり暮らし世帯の70歳以上の人を対象に、交流を目的に社会見学をおこなっています。

日時／4月12日（木） 午前10時10分～午後4時30分
行き先／北浜震災記念公園（淡路島）
対象／町内在住で70歳以上のひとり暮らしの人

定員／45人
費用／1,500円

申し込み・問い合わせ／4月6日（金）までに地域の民生児童委員、同協議会へ。

親子ニコニコ子育てサロン

町社会福祉協議会では、子育て中の親子を対象に子育てサロンをおこないます。多数ご参加ください。

日時／4月16日（月） 午前10時～午後1時
※地域福祉センター集合
内容／公園遊び
行き先／鴻巣運動公園（城陽市）
対象／就園前の子どもと保護者
持ち物／弁当・水筒・お手持定員／15組
申し込み・問い合わせ／4月2日（月）から10日（火）までに同協議会へ。

親子でリトミック

親子で体を動かしましょう。
日時／4月12日（木） 午前10時30分～11時30分

親子でバームクーヘン作り

大きなバームクーヘンをみんなで作ります。パパの応援大歓迎
日時／4月21日（土） 午前10時～11時30分

場所／あいあいホール駐車場

※雨天の時は、室内でホットケーキ作り

へびマッサージ

天然の植物オイルを使い、赤ちゃんの心とからだをリラックスさせるマッサージをおこないます。

日時／4月25日（水） 午前10時30分～正午

ゆいホール

申し込みは4月3日（火） 午前9時から
休館日 毎週月曜日休館
30日（月）は開館 5月1日（火）は休館

申し込みと費用

各教室の参加申し込みは、来館または電話のうえ、参加者本人かその保護者などがおこなってください。定員になり次第、締め切ります。
費用は4月8日（日）までにゆいホール窓口（午前9時～午後9時）へお支払いください。費用の記載がない教室は無料です。

パソコン教室

▼これから始めるパソコン
(入門編)

日時／4月17日(火)・20日(金)・24日(火)・27日(金)【4回コース】 午後7時～9時
対象／町内在住・在勤で18歳以上の
内容／今からパソコンを始める人のための基礎から学べるコースです。
定員／16人
費用／3,000円
※テキスト別途必要



童謡を楽しむ会

日時／4月25日(水) 午前10時～11時30分
対象／町内在住・在勤でおおむね50歳以上の
内容／先生のピアノに合わせて、童謡などを楽しく歌います。
定員／60人(申し込みは限りませぬ)
費用／資料代のみ必要です



体育館開放スポーツデー

日時／①4月14日(土)・②28日(土) 午前9時～正午
対象／町内在住・在勤・在学の人
種目／①小学生用バスケットボール、バスケットボール、バドミントン、ソフトバレーボール、卓球、輪投げなど ②小学生用バスケットボール、バスケットボール、バドミントン、ソフトバレーボール、ファミリースポーツバドミントン、バウンディングなど
内容／メインアリーナを無料で開放します。申し込みは限りませぬ。お気軽にお越しください。

春季ヨガ・ストレッチ教室

日時／4月13日から6月29日(6月1日を除く)までの毎週金曜日(10回コース) 1部：午前10時～11時 2部：午前11時15分～午後0時15分
対象／15歳以上の人(中学生を除く)
講師／木場敦子さん
定員／各先着30人
費用／各3,500円

かんたんピラティス教室

日時／5月9日から6月27日までの毎週水曜日(8回コース) 午前10時30分～11時30分
※休館日ですが教室を開催します。
対象／15歳以上の人(中学生を除く)
内容／呼吸法を活用しながら、主に体幹

大人ビデオ鑑賞教室

日時／4月18日(水) 午後1時30分～3時
対象／町内在住・在勤で18歳以上の
内容／自然・紀行・映画などのビデオを鑑賞します。
定員／25人(申し込みは限りませぬ)

漢字出直し塾

日時／4月13日(金)・27日(金) 午前10時～11時30分
対象／町内在住・在勤で18歳以上の
内容／プリントを使った自習形式で、小学校で習った漢字からもう一度学び直します。
定員／30人(申し込みは限りませぬ)
費用／100円

脳若返りプロジェクト

日時／4月19日(木) 午前10時～11時30分
対象／町内在住のおおむね50歳以上の
内容／楽しい学習プログラムで脳の若返りを図ります。
定員／30人(申し込みは限りませぬ)

週末の星空観察会

日時／①4月14日(土)・②27日(金) いずれも午後7時30分～8時30分
※受け付けは、終了時間の30分前まで
内容／①惑星と春の星座を観察します。②月と惑星を観察します。
対象／星空に興味のある人ならどなた

をゆるやかに鍛えます。

講師／新井美津子さん

定員／先着20人
費用／2,800円

春季フラダンス教室

日時／4月24日から6月12日までの毎週火曜日(8回コース) 午前10時～11時30分
対象／15歳以上の人(中学生を除く)
講師／黒川まさみさん
定員／先着30人
費用／2,800円

体幹トレーニング教室

日時／5月14日から7月2日までの毎週月曜日(8回コース) 午後7時30分～8時30分
対象／15歳以上の人(中学生を除く)
内容／腹筋や背筋などの体幹をハランスよく鍛えます。
講師／永井英聡さん
定員／先着30人
費用／2,800円

エアロビクス&ナチュラエクササイズ教室

日時／5月17日から7月19日(6月7日・7月5日を除く)までの毎週木曜日(8回コース) 午前10時30分～11時45分
対象／15歳以上の人(中学生を除く)
講師／高橋恭子さん
定員／先着40人
費用／2,800円

でも参加できます。

※小学生以下は保護者同伴でご参加ください。雨天・曇天の場合は中止です。

小学生工作教室

日時／4月14日(土) ①午前9時～正午 ②午後2時～5時 15日(日) ③午前9時～正午 ④午後2時～5時
対象／町内在住の小学生
内容／杉板で「かべかざり」を作ります。
定員／各8人
費用／100円

漢字の達人教室

日時／4月8日(日) 午前9時30分～10時30分
対象／町内在住の小学2～6年生
内容／漢字に慣れ親しみ、文字をていねいに書くことを学びます。
定員／20人

小学生(親子)科学教室

日時／4月21日(土) 午前10時～正午
対象／町内在住の小学生とその保護者
※小学1～3年生は保護者同伴でご参加ください。
内容／顕微鏡でミクロの世界を観察します。
定員／10組

小・中学生のための囲碁教室

日時／4月28日(土) 午前9時30分～11時30分
対象／町内在住の小・中学生と保護者
内容／囲碁を基礎から楽しく学びます。

初級テニス教室

日時／4月24日から6月12日までの毎週火曜日(8回コース) 午前10時～11時30分
場所／中央公園庭球場
対象／15歳以上の人(中学生を除く)
講師／京都府テニス協会
定員／先着15人
費用／2,800円

小学生サッカー教室

日時／4月21日から6月16日(5月26日を除く)までの毎週土曜日(7回コース) 午後3時30分～5時
場所／中央公園野球場
対象／町内在住の小学1～6年生
講師／町サッカー協会
定員／先着40人
費用／700円



親子体操教室

日時／5月12日から7月7日(5月19日・6月9日を除く)までの毎週土曜日(7回コース) 午前10時～11時30分
対象／町内在住の年中・年長の子どもとその保護者
講師／荒井敏江さん
定員／先着20組
費用／700円

定員／20人

身近な野鳥観察会

日時／4月29日(日) 午前9時～午後4時
対象／町内在住の人
※小学2年生以下は保護者同伴でご参加ください。(幼児の参加可)
内容／白川林道と天ヶ瀬森林公園で夏鳥を観察します。
定員／20人

総合体育館

申し込みは4月2日(月) 午前9時から
休館日 毎週水曜日
(祝日の場合は開館)

トレーニング機器使用講習会&相談日

日時／4月8日(日)・15日(日)・22日(日) 午前10時～10時40分 4月5日(木)・10日(火)・26日(木) 午後7時～7時40分
※いずれか一日を選んでください。
対象／12歳以上の人(小学生を除く)
内容／体育館のトレーニング機器の使用方法を学び、機器を利用するために必要な講習会です。また、トレーニングプログラムなどをアドバイスします。
定員／各先着15人
費用／500円(講習会受講済で相談だけの場合は、トレーニングカード使用料のみ必要です)

小学生バレーボール教室

日時／5月12日から7月7日(5月26日を除く)までの毎週土曜日(8回コース) 午後2時～4時
対象／町内在住の小学4～6年生の女子
講師／北村啓子さん
定員／先着40人
費用／800円



中央公民館

申し込みは4月2日(月) 午前9時から
☎075(631)1000
休館日 毎週水曜日

剪定教室

日時／4月26日(木) 午後1時30分～3時30分
対象／町内在住・在勤で18歳以上の
内容／庭木の剪定のコツや樹木管理を学びます。
講師／永野晃男さん
定員／15人
費用／1000円
持ち物／軍手、タオル、汚れてもよい服装、帽子、筆記用具
※剪定はさみをお持ちの人はご持参ください。
※講話のあと、実地講習を中央公園でおこなう予定です。

※施設予約の受付時間が変わります。

ゆうホールと総合体育館は、受付時間を午後9時まで延長します。

4月のごみ・し尿収集日

燃やすごみ		燃やさないごみ		リサイクルごみ	
月・木	佐古、新開地、佐山、粉池、双栗、市田、鈴間、田井、荒見、下津屋、下津屋サンハイツ、島田、東島田、森、坊之池、野村、村東	月	松陽台、サントウン佐山、佐山サンハイツ、大橋辺、北川顔、近協パレス、藤和田、中島、西一口、東一口、相島	缶 類 ペットボトル 紙 パ ッ ク	び ん 類 発泡食品トレ 発泡スチロール
火・金	松陽台、サントウン佐山、佐山サンハイツ、栄1・2丁目、栄3・4丁目、ハイツ西宇治、清水、林、西武西林、ミサワ林、大橋辺、北川顔、藤和田、近協パレス、中島、西一口、東一口、相島、下津屋団地、東佐山団地、久御山団地（17棟～29棟前のごみ集積所）	火	佐古、新開地、佐山、粉池、双栗、市田、鈴間	4日 (第1水曜日) 18日 (第3水曜日)	11日 (第2水曜日) 25日 (第4水曜日)
水・金	久御山団地（3棟～5棟、7棟、10棟～14棟、34棟～41棟、43棟～44棟前のごみ集積所）	水	東佐山団地、久御山団地	※簡単な水洗いをして、分別し中身の見える袋に入れて出してください。 ※びん・ペットボトルは、必ずふたをはずしてください。 ※ペットボトルのキャップは、中身の見える袋に入れて「燃やすごみの日」に出してください。	
木	栄1・2丁目、栄3・4丁目、清水、ハイツ西宇治、林、西武西林、ミサワ林	木	栄1・2丁目、栄3・4丁目、清水、ハイツ西宇治、林、西武西林、ミサワ林	使用済みてんぷら油	
金	田井、荒見、下津屋、下津屋団地、下津屋サンハイツ、島田、東島田、森、坊之池、野村、村東	金	田井、荒見、下津屋、下津屋団地、下津屋サンハイツ、島田、東島田、森、坊之池、野村、村東	11日(第2水曜日) ※公会堂等の指定場所に油の入っていた容器等を出してください。	
し尿		くみもれの場合は、必ず収集口から確認のうえ、翌日（翌日が土曜日・日曜日・祝日の場合はその翌日）に、城南衛生管理組合 ☎075(631)5171へ連絡してください。			
18日(水)	藤和田、島田、東島田、東一口(国道1号以東)、森(国道1号以東)、森村東(国道1号以東)、野村、野村村東、佐山、新開地、佐古、清水、林、市田、田井、荒見、下津屋	19日(木)	北川顔(府道以東)、坊之池、森(国道1号以西)、森村東(国道1号以西)、西一口、中島、相島	3日(火) 24日(火)	東一口(国道1号以西)
		2日(月) 23日(月)	大橋辺、北川顔(府道以西)		

笑顔をキャッチ!

10か月児健診(3月12日)で見つけたかわいい笑顔です。

予 防 接 種			
予 防 接 種 名	日(曜)	受付時間	対 象 ・ 接 種 方 法
B C G 予 防 接 種	24日(火)	午後1時40分～1時55分	・3か月以上6か月未満の乳児 (3～4か月児健診対象者は健診時に接種)

※予防接種を受けるときは、「予防接種手帳」または「予防接種と子どもの健康」をよく読んで、予診票と母子健康手帳をご持参ください。

母 子 保 健				
健 診 名 等	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
乳 幼 児 相 談	18日(水)	午前9時30分～10時30分	乳 幼 児	ことば・しつけ・栄養などの相談
1 歳 8 か 月 児 健 診	20日(金)	午後1時20分～1時40分	平成22年7月生まれ	医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導
1 0 か 月 児 健 診	23日(月)	午後1時20分～1時50分	平成23年5月生まれ	医師による健康診査 離乳・保育・栄養などの指導
3 ～ 4 か 月 児 健 診	24日(火)	午後1時20分～2時	平成23年12月生まれ	医師による健康診査、BCG 予防接種、離乳・保育・栄養 などの指導、ブックスタート
2 歳 6 か 月 児 歯 科 健 診	25日(水)	午後1時20分～1時40分	平成21年9月生まれ	歯科医師による健康診査、予 防指導、身体的・精神的な発 達指導
3 歳 児 健 診	27日(金)	午後1時20分～2時	平成20年9月生まれ	医師、歯科医師による健康診 査、身体的・精神的な発達指 導

健 診 ・ 相 談				
健 診 名 等	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
成 人 歯 科 健 診	25日(水)	午後1時～1時30分	40歳以上の人・ 妊婦	歯科医師による健康診査、歯 科衛生士による歯みがき指導

会場は、保健センターです。母子健康手帳・健康手帳をお持ちの方は、必ずご持参ください。

<p>町公共機関電話番号等</p> <p>■久御山町役場(代表) ☎075(631)6111/0774(45)0001 FAX 075(632)1899</p> <p>■各課別ダイヤルイン等</p> <p>総務課 ☎631-9991/45-3922 ☒ somu@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(632)1899</p> <p>企画財政課 ☎631-9992/45-3924 ☒ kikaku@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(632)1899</p> <p>広報行政課 ☎631-9993/45-3926 ☒ koho@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(632)1899</p>	<p>税 務 課 ☎631-9926/45-3908 ☒ zeimu@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(632)5933</p> <p>社会福祉課 ☎631-9902/45-3902 ☒ shafuku@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(631)1807</p> <p>長寿健康課 ☎631-9903/45-3904 ☒ choju@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(632)5933</p> <p>住 民 課 ☎631-9904/45-3905 ☒ jumin@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(632)5933</p> <p>国保医療課 ☎631-9913/45-3906 ☒ kokuho@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(632)5933</p>	<p>環境保全課 ☎631-9917/45-3907 ☒ kankyo@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(632)5558</p> <p>建設整備課 ☎631-9961/45-3912 ☒ kensetsu@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(631)6149</p> <p>産 業 課 ☎631-9964/45-3914 ☒ sangyo@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(631)6149</p> <p>都市計画課 ☎631-9966/45-3915 ☒ toshi@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(632)5558</p> <p>学校教育課 ☎631-9974/45-3917 ☒ gakkyo@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(631)6129</p>	<p>社会教育課 ☎631-9980/45-3918 ☒ shakyo@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(631)6129</p> <p>水 道 課 ☎631-9987/45-3919 ☒ suido@town.kumiyama.lg.jp FAX 0774(46)0086</p> <p>下 水 道 課 ☎631-9990/45-3920 ☒ gesui@town.kumiyama.lg.jp FAX 0774(46)0086</p> <p>議会事務局 ☎631-9996/45-0105 ☒ gikai@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(632)3000</p> <p>会 計 課 ☎631-9932/45-3909 ☒ kaikai@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(632)1899</p>	<p>消 防 本 部 ☎631-1515 ☒ shobo@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(632)5382</p> <p>まちの駅クロスピアくみやま ☎075(632)2300 FAX075(632)2001</p> <p>あいあいホール ☎0774(41)2263 FAX0774(41)2283</p> <p>いきいきホール ☎0774(41)3466 FAX0774(44)1199</p> <p>荒見苑 ☎0774(44)3405 FAX0774(44)7801</p> <p>町体育協会(町総合体育館内) ☎0774(44)2205 FAX0774(44)2203</p> <p>地域福祉センター(町社会福祉協議会) ☎075(631)0022 FAX075(632)3001</p>	<p>ゆうホール ☎0774(45)0002 FAX0774(46)5610</p> <p>総合体育館 ☎0774(44)3700 FAX0774(44)2203</p> <p>中央公民館 ☎075(631)1000 FAX075(632)0031</p> <p>図書館 ☎0774(45)0003 FAX0774(46)5690</p> <p>御牧保育所 ☎ FAX075(631)2475</p> <p>佐山保育所 ☎ FAX0774(43)2970</p> <p>宮ノ後保育所 ☎ FAX0774(43)4906</p> <p>御牧幼稚園 ☎ FAX075(631)4531</p> <p>佐山幼稚園 ☎ FAX0774(43)8644</p> <p>東角幼稚園 ☎ FAX0774(44)4966</p>
---	--	---	---	---	--